

平成 3 1 年 1 月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成 3 1 年 1 月 2 9 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 31 年 1 月 29 日（火） 午前 9 時～

開催場所 教育文化会館 4 階 第 7 展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久
学校教育課長 中尾 充雄 生涯学習課長 大西 基夫
教育相談センター長 林 民和 図書館長 井澤 清
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開式

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第 1 号 教育状況について

5 付 議 事 項

議案第 1 号 教育功労賞受賞者の選考について

議案第 2 号 橋本市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について

6 そ の 他

協議事項

・橋本市ホームページについて

会議の概要	開会 午前9時00分
教育総務課長	これより教育委員会2月の定例会を始めたいと思います。 まず初めに、前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。
田中委員	的確に記載されていました。
教育総務課長	本日の会議録の署名委員は、米田委員よろしくお願いします。
教育総務課長	それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長よりお願いします。
教育長	それでは、最近の教育状況について報告します。 まず、1月4日（金）の仕事始め式、1月13日（日）の成人式のご出席ありがとうございました。橋本市で成人を迎えた人は681名、昨年は660名でした。出席者は567名、昨年は552名でした。セレモニー、アトラクションともに無事終えることができました。 1月18日（金）には、和歌山県教育功労者・優秀教職員、きのくに教育賞・きのくに教育の匠表彰が行われ、優秀教職員に城山小学校山田校長が、きのくに教育の匠に橋本小学校の北村教頭が選出されました。 1月20日（日）には、DNAの筒香嘉智選手に橋本市スポーツ推進アドバイザーに就任頂き、その後、スポーツ指導者研修会・ミニ運動会が開催されました。委員のご出席ありがとうございました。 また、1月17日（木）にはライオンズ模範生徒表彰が行われました。2月5日（火）には伊都・高野山ライオンズクラブの表彰式、2月15日（金）には、かつらぎ警察署少年補導委員連絡会の善行表彰式があります。2月20日（水）には、「教育功労賞」「田中久美子すこやか褒章」「杉村奨学褒章」「森脇慶一郎善行褒章」が行われます。この時期を迎えますと、年度末がやってきたと実感します。 1月16日（水）17日（木）で各校の校長先生と県教育委員会とで人事のヒアリングを行いました。本格的な人事の時期になってきました。市内では管理職で、校長先生が3名・教頭先生が2名、定年退職を迎えます。あと少し頑張ってください、いわゆる有終の美を飾って頂きたいと思います。 また、1月22日（火）23日（水）に管理職の本年度の評価ヒアリングを実施しました。今回は、学校運営協議会の進捗状況と教職員の超過勤務について重点的にヒアリングを行いました。運営協議会については、若干学校において温度差は見られるものの、着実にコミュニティスクールに向けて進んでいることが確認できました。また、超過勤務については、まだ、月100時間を越える教員もいます。各学校では、退勤時間を設定して取り組んでいる学校も出ていますが、仕事量等で時間減少が困難である実態が報告されています。しかしながら全体的に働き方について、考える文化が各校に出てきていると思われます。部活動につきましても、月曜日を休みにすることは、各中学校に定着しており、月曜日は、教職員や生徒にとっても

比較的ゆったりとした時間が流れていて、好評であり、来年度につきましても、この制度でやっていくことを伊都地方の中学校校長会でも確認されました。

市内の小中学校も年度末に入り、本年度の総括と来年度に向けての準備の時期に入ってきたと考えます。今一度、人権が保障された中での仲間作り、学級集団作りについて校長会でもお願いしました。

インフルエンザの流行に伴う学級閉鎖が出始めていますが、現在、生徒指導等で特に報告させて頂くことは入っていません。

また、橋本市民マラソンが2月11日（月）に開催されます。2月17日（日）には市町村ジュニア駅伝が行われます。ジュニア駅伝につきましては、生涯学習課のスポーツ担当の職員や多くの先生方の協力を得ながら、小学生・中学生が熱心に練習をしています。今年は昨年メンバーが多く残っており、持っている力を発揮できたなら、結果はついてくると考えています。

また、2月3日（日）には市民狂言が開催されますし、2月10日（日）には、隅田地区公民館文化祭が、2月17日（日）には恋野地区公民館文化祭も開催されます。

最後ですが、先ほど報告させて頂きましたように、インフルエンザが流行しています。手洗い、うがい、しっかりとした睡眠等、予防指導の徹底を図っていきたいと考えます。本日は以上です。

教育総務課長

教育状況の報告がありました。この間の事業等で委員の皆さん方からご意見ご質問等ありましたらお願いします。

中尾委員

筒香選手のことですが、指導者研修会ということでしたが、お兄さんと二人の対談式の講演で、その形はすごくわかりやすく良かったと思いますし、スポーツ指導者だけでなく、学校の先生や家のお父さん、お母さんにも聞いて欲しいような、振返って考えさせられるような内容だったと思います。

筒香選手を1日見せてもらいましたが、子どもたちとかかわり合う中で「失敗していいよ」って言葉をすごくたくさんおっしゃっていました。子どもを見る眼差しがとても優しい眼差しで、話をされていることと実際行っていることが一致しました。話を聞かせてもらって、この橋本市で育ててくれたことを誇りに感じて、その感動を、お兄さんがうちの息子と同級生なのでメールで送りましたら、「立派なことだな、自分もいつかふるさとに貢献できるような人間になりたいと思う」というようなメールが返ってきたんです。この地域で、この橋本市で、みんなが頑張っていることを誇りに思っているんじゃないかな、これをして、こうしたからこういう人ができたというんじゃないかな、ありのままを、そこから育っていく人たちの話を聞くというのは、良かったんじゃないかなと思いました。感想です。

生涯学習課長

今回は指導者研修会ということで、会場の加減もあって、そんなに広くないということもあって、全市民を対象にするのは難しいということで、橋本市のスポーツ少年団の指導者であったり、各小中学校の体育の先生を対象としてやらせていただきました。

できたら来年度以降もスポーツ推進アドバイザーをやっている間は、あと何回かはこのような形でやりたいんですが、県立橋本体育館とかが取れば、もっと大々的に大勢の方に聞いていただくのは可能やと思いますので、考えていきます。

教育長 来年はできたら県立体育館で。

生涯学習課長 できたら良いと思います。そこなら駐車場も広いし、色んな方に来てもらえると
思います。ただ、近くで見れないというか、距離感も結構遠くなるので、それかどうか
かなとは思いますが。この前やった橋本中央中学校の体育館ぐらいであれば、子ども
もそうやし、みんなが近くで見れるのも良いのかなって感じますけども。

教育総務課長 他よろしいでしょうか。

教育総務課長 それでは、議事に入らせてもらいます。教育長、進行よろしくをお願いします。

教育長 議案第1号 教育功労賞受賞者の選考について を議題とします。

教育総務課長補佐 教育功労賞の候補者につきましては、議案に一覧を載せております。この表彰
は、参考資料として付けておりますが、橋本市教育委員会表彰規程、橋本市教育委
員会表彰選考要項に基づいて、学校教育、社会教育に功績のあった方を表彰するも
のです。

今年度につきましては、学校教育部門で、栗川万須美（前橋本市立清水小学校校
長）、同じく学校教育部門で森下まちこ（橋本市立応其小学校校長）、同じく学校教
育部門で南出明（橋本市立隅田中学校校長）、同じく学校教育部門で天野久（橋本
市立境原小学校校長）、社会教育部門で高崎正紀（前橋本市人権教育研究会会長）、
以上5名の方を候補者として推薦いたします。功績につきましては、参考資料の候
補者調書にまとめております。

よろしくをお願いします。

教育長 このことについて、ご意見ご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。

教育長 よろしいですか。ご異議ありませんか。

教育長 異議なしとして、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第2号 橋本市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規
則について を議題とします。

教育総務課企画総 この規則は、教育委員会が会議で議決する内容を定めた規則になります。この規
務係長 則の上位法にあたるのが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条にな

ります。そこに基準となるものが定められておりますが、それは平成 19 年の法改正により初めて国から示されたものです。しかしながら、本市の規則は平成 19 年に改正がされず、その後も付属機関の名称変更等の軽易な改正が行われたのみで、国の基準が示される以前の規定のままとなっています。現行の規則と法第 25 条第 2 項各号列記を比較しますと、概ね現行規則は法律に該当する項目がありまして、法律に該当しないのは、実務上で会議に諮ることが適当ではないものでございました。また、行政運営の執行にあたっては、職員が常に上位法を意識することが重要でありますので、今後の法改正にも柔軟に対応できるように規則を整備することが望ましいと考えております。このことから、現行の規則の第 1 条の各号列記の記載をやめ、法第 25 条第 2 項を引用する形で規則を整理させていただきたいと思います。説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

吉田委員 前日会でもお話させてもらいましたが、全部の項目を挙げておくことは、大事なことかなと。教育長が事務を行うために不都合だと、そういう項目については改正するのは当然だと思いますが、なかなかわかりにくいように思います。

米田委員 確かに、拡大解釈したら、あれもこれも当てはまる。個々に具体的にわかりやすい方が。教育大綱みたいに、重点目標とそれに付随する細かいものを持ってくる、そういうやり方にしても良いのでは。

教育長 具体例を挙げたほうがわかりやすい、上位の規則に即した方が法的に正しい、という考え方はありますが。

中尾委員 規則に沿ってやっていくのもひとつかなと思います。

教育総務課企画総務係長 例えばですが、14 号に委員の名前を列記していますが、こういった名前も頻繁に変わりますし、現在も改正漏れもあると思います。表現として、具体的に書いてありますが、どこまで読むかということになるのですが、概ね書いてあることは、法に書いてあることと表現は違いますが、意味合いは概ね同じです。他の市町村でも法の表現に移行していつているところもありますので、うちの市も同じように整理させていただいた方が今後にとって良いのかなと思ひ提案をさせていただいております。委員各位のおっしゃることもよくわかるのですが。

吉田委員 現実の運用に適した形に変えてもらうことは問題ないと思いますが、一切合切というのは。金額や委員の名前だけを外してもいいと思うんですが。

田中委員 私はまとめてもらって良いと思います。具体的に挙げてもらった方がわかりやすいですが、明確にし過ぎてしまうより、自分たちでその時その時に話し合ってきた方がいいと思います。

教育長 議題は変わらないと思うんですが。

教育部長 規則の下に内規的なもの、具体的なものを書いたものを作るのはどうか。

教育総務課長補佐 事務局としましては、規則は改正させていただいて、別に内規的なものをつくって改めて委員の皆さんに見てもらうようにさせてもらえたらと思います。議案に付議したり、報告する事項は今までと変えるつもりはありませんので、そういう扱いにさせてもらえたらありがたいです。

教育長 規則の改正はする、内規を別につくって次回出させてもらうということで、そのように決することで異議ありませんか。

教育長 では、その他から教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 委員の皆さんから何かありませんか。

吉田委員 橋本市役所のホームページについて、以前少し話をしたのですが、教育委員会ではなく、市全体の話ですが、特にトップページの情報が有りすぎて、見た感じぐちゃぐちゃ書いてある。情報が豊富すぎて、返ってわかりにくくなっている。もう少しすっきりした方が良い。具体的に他の市町村でわかりやすいのは、茨城県の石岡市、あと大阪市も比較的すっきりしているように思います。これらは、ボタンとスクロールで比較的上手くなっている。京都の京丹後市はボタン形式ですが、いずれもすっきりしている。必要な情報が欲しくても、あれだけたくさんあると何をどうしていいかわかりづらい。内容うんぬんではなく、形式です。機会があったら検討してもらえたらと思います。

教育総務課長 前回の総合教育会議にも秘書広報課長が出席していきまして、吉田委員の発言を聞いてもらっています。本日の教育委員会でも提案があったということで伝えたいと思います。

米田委員 ホームページは、スマホ対応していますか。

教育総務課長 しています。

吉田委員 橋本市の場合は、スマホ対応用の画面がありますが、スクロールにしておけば、そういうものも必要ないと思います。余計なことかも知れませんが、和歌山県下の自治体のホームページは橋本市に似た形が多いですね。検討してもらえたらと思います。

教育総務課長 はい。他にありませんか。

教育総務課長

それでは、次回2月の日程について確認します。前日会は2月19日（火）の9時から、定例会は2月26日（火）の9時からになります。

それでは、1月定例会を終了したいと思います。

（午前9時50分）

署 名 委 員